

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は消費者庁日 受付年月日
A200700556 2007-4208 2007/10/18 (事故発生地) 東京都	レンジフード	当該製品のモーターコイルが焼損し、煙が出た。 (火災)	調査の結果、灯油を使って当該製品の手入れをしていたことから、その影響により当該製品のモーターコイル部の絶縁性能が劣化し、当該モーターコイル部でレイヤーショートが生じ、発煙・焼損したものと判断した。なお、取扱説明書に、手入れは台所用合成洗剤を使用するよう、記載されている。 (E2)	(受付:2007/10/26)
A200700675 2007-4809 2007/11/18 (事故発生地) 大阪府	電気洗濯機	脱水運転終了後、当該製品の蓋を開け、洗濯槽の回転が弱くなったので手を入れたところ、小指が洗濯物に巻き込まれ、切断する重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、洗濯槽のブレーキが摩耗し故障した状態で使用し続けたことに加え、洗濯槽の回転が完全に停止していない状態と知りつつ洗濯槽に手を入れたことにより生じたものと判断した。なお、取扱説明書に、洗濯槽が完全に止まるまでは、洗濯物に手を触れない旨の警告表示がなされている。 (E2)	(受付:2007/12/04)
A200700750 2007-5195 2007/12/15 (事故発生地) 埼玉県	DVDシステム	隣室から複数回の破裂音がし、確認したところ当該製品から発煙していた。 (火災)	調査の結果、テレビ台の下に設置されていた当該製品に、テレビ台の上に倒れた状態で放置されていた芳香剤(ゼリー状のもの)が垂れ、製品内に浸入したため、ショートし発煙したものと判断した。 (E2)	(受付:2007/12/25)
A200700767 2007-5062 2007/12/04 (事故発生地) 神奈川県	電気ストーブ	家人が帰宅した際に、当該製品及び椅子、壁等が焼損していた。 (火災)	調査の結果、製品内部、電源コードに発火の痕跡は認められず、可燃物接触により発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2007/12/28)

製品区分: 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は消費者庁受付年月日
A200700820 2007-5484 2008/01/03 (事故発生地) 香川県	電気式浴室換気乾燥暖房機	入浴中に浴室の天井が燃えているのを発見した。 (火災)	調査の結果、当該製品の電源配線と屋内配線との接続が工事説明書で指示された棒端子を用いたコネクタによる接続が行われず、不適切であった。そのため接続部で接触不良が生じ、発熱・発火したもので、施工上の問題と判断した。 (D1)	(受付:2008/01/11)
A200700829 2007-5528 2008/01/05 (事故発生地) 岩手県	電気こんろ	当該製品を使用して揚げ物を調理後、食事をしていたところ、鍋から出火していた。 (火災)	調査の結果、当該製品に異常は認められず、使用者が少量の油を鍋に入れて使用した後、スイッチを切り忘れたために、油が過熱し、発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/01/16)
A200700836 2007-5373 2007/12/25 (事故発生地) 香川県	延長コード	当該製品にドライヤーを接続して使用していたところ、スパークが発生し、カーペットの一部が焼損した。 (火災)	調査の結果、コードプロテクター端部で繰り返し屈曲等の外圧が加わったため、コード内部の芯線が断線し、スパークが生じ、発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/01/17)
A200700910 2007-6024 2007/12/23 (事故発生地) 滋賀県	電気洗濯機	当該製品で洗濯をして、終了したと思いきや蓋を開けて手を入れたらまだ回っており、シーツが指に絡み薬指を切断した。 (重傷)	調査の結果、使用者が当該製品のフタのロック機構が破損していることを認識したまま使用を続け、洗濯槽が回転中に手を入れたことから起こったものと判断した。なお、取扱表示に、洗濯槽が完全に止まるまでは、洗濯物に手を触れない旨の警告表示がなされている。 (E1)	(受付:2008/02/01)

製品区分： 01.家庭用電気製品

<small>経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日</small>	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	<small>経済産業省又は 消費者庁 受付年月日</small>
A200700911 2007-6025 2008/01/23 (事故発生地) 埼玉県	電気ストーブ	当該製品付近から出火し、付近の畳等を焼損する火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該製品には、発火の痕跡は認められなかった。 (F2)	(受付:2008/02/01)
A200700915 2007-6028 2008/01/23 (事故発生地) 京都府	電気カーペット	当該製品付近から出火した火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該製品の電源プラグと延長コードとの接続部の隙間に埃等がたまり、トラッキング現象により発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/02/01)
A200700957 2007-6003 2008/01/31 (事故発生地) 山形県	電気蓄熱暖房器	家人の就寝中に当該製品付近より出火したと思われる火災が発生し、3名が軽傷を負った。 (火災)	調査の結果、当該製品に異常は見られず、当該製品の温風吹出口に置かれていた可燃物から発火したものと判断した。なお、機器本体に、火災の原因になるので、温風吹出口を塞がない旨警告されている。 (E1)	(受付:2008/02/12)
A200701039 2007-6668 2008/02/15 (事故発生地) 福岡県	電気スタンド	当該製品を布団の上で使用していたところ、火災が発生した。 (火災)	調査の結果、使用者が当該製品を正しく組み立てず布団の上で横にして使用していたことから、電球が可燃物に接触して発火したものと判断した。 (E1)	(受付:2008/02/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200701042 2007-5693 2007/11/28 (事故発生地) 神奈川県	フードプロセッサ	当該製品を販売店で販売促進のための 説明会で使用中、右手中指と薬指を負 傷した。	調査の結果、当該製品は、一般用の製品を販売促進のデモンストレーションのために頻繁に 使用されており、フタを外すとスイッチが入らなくさせるインターロックの部品のバネが劣 化して、インターロックが正常に働かなくなっていた。その状態で、使用者がデモンスト レーションとして故意に当該製品の中に手を入れてスイッチを入れたことにより事故に至っ たものと判断した。	(受付:2008/02/27)
A200701067 2007-6866 2007/10/13 (事故発生地) 大阪府	電気餅つき機	当該製品を使用中、製品の内部配線部 に餅が入り込み発火した。	調査の結果、送風ダクト内に大量の餅が堆積しており、そこからあふれた餅がボイラーに接 触・過熱して燃え広がったものであった。通常の使用方法では入り得ないことから、何ら かの人為的行為が行われたものと判断した。	(受付:2008/03/03)
A200701097 2007-6923 2008/02/25 (事故発生地) 東京都	インターホン	当該製品周辺が焼損する火災が発生し た。	調査の結果、当該製品の電源配線と屋内配線との接続が不適切であったため、接続部で接触 不良が生じ、発熱・発火したもので、施工上の問題と判断した。	(受付:2008/03/07)
A200701111 2007-6512 2008/02/19 (事故発生地) 香川県	電気温風機	火災が発生し、家人1名が死亡した。現 場に当該製品があり、掛け布団が燃え ていた。	調査の結果、当該製品に掛け布団が覆い被さったため過熱・発火したものと判断した。	(受付:2008/03/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200701145 2007-7187 2008/03/15 (事故発生地) 東京都	ノートパソコン	当該製品を使用中にACアダプターと本体ケーブル接続部分付近で発熱・発煙したため、清涼飲料水をかけて消火した際、軽傷を負った。 (火災)	調査の結果、内蔵ディスクの下部付近から発煙があった痕跡が認められたが、清涼飲料水をかけたことによるものと考えられ、製品に起因する事故ではないと判断した。 (E2)	(受付:2008/03/21)
A200800003 2007-7238 2008/03/15 (事故発生地) 愛知県	延長コード	留守中の部屋から出火する火災があった。室内に複数の電気製品につながれた当該製品があった。 (火災)	調査の結果、当該製品の電源プラグ刃間のホコリの付着や湿度の影響で当該プラグ刃間でトラッキングが発生し、火災に至ったものと判断した。 (E2)	(受付:2008/04/01)
A200800013 2008-0110 2008/03/27 (事故発生地) 岐阜県	ホットプレート	当該製品のコンセントを繋げたまま、調理プレートを外した状態で置いておいたところ、火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該製品を使用後に調理プレートを外しヒーターがむき出しの状態、電源を繋げたまま置いていたため、何かの拍子でスイッチが入り、ヒーターの上に置かれていた樹脂製品が発火し、周囲に引火したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/04/02)
A200800042 2008-0310 2008/03/17 (事故発生地) 東京都	電気洗濯機	当該製品の洗濯槽の回転が完全に停止していない状態を知りつつ手を入れたため、薬指に衣類が絡まり切断する重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、洗濯槽のブレーキが摩耗し故障した状態で使用し続けたことに加え、洗濯槽の回転が完全に停止していない状態と知りつつ洗濯槽に手を入れたことにより生じたものと判断した。なお、取扱説明書に、洗濯槽が完全に止まるまでは、洗濯物に手を触れない旨の警告表示がなされている。 (E2)	(受付:2008/04/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800061 2008-0387 2008/04/07 (事故発生地) 山口県	生ごみ処理機	当該製品を運転させてしばらくすると、異音が生じたため確認すると製品後部から出火しており、電源コードが断線した。	調査の結果、当該製品本体内部に異常はみられなかった。当該製品の電源コードが束ねて勝手口の扉付近に置かれていたため、扉開閉時に挟み込むなどの外的要因によって電源コードが損傷し、ショートして発火したものと判断した。	(受付:2008/04/15)
A200800078 2008-0535 2008/04/02 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）	当該製品を使用していたところ火災が発生した。	調査の結果、当該製品の電源コードが途中接続された状態で使用されていたことから、当該接続部から発火し、近くにあった可燃物に引火したものと判断した。	(受付:2008/04/21)
A200800090 2008-0622 2008/04/15 (事故発生地) 兵庫県	温水洗浄便座	当該製品が設置されていたトイレに行くと煙が充満しており、操作部付近より出火した。	調査の結果、長期間（22年間）の使用により当該製品の操作部表面シートに割れや剥がれが生じ、洗浄剤等液体が侵入して洗浄機能が壊れた状態のまま、便座ヒーター機能を使用し続けていたため、液体がコネクタ部にかかり、トラッキングが発生したものと判断した。	(受付:2008/04/25)
A200800091 2008-0623 2008/04/16 (事故発生地) 東京都	温水洗浄便座	ビルのトイレに設置された当該製品のプラグが焼損する火災が発生した。	調査の結果、プラグの差し込みが十分でなく、コンセントとプラグ本体との間に隙間がある状態で、外部から何らかの伝導性の異物が隙間に入ったため、両プラグ刃間がショートしたものと判断した。	(受付:2008/04/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800095 2008-0624 2008/04/15 (事故発生地) 東京都	差込プラグ	ゲーム機の設置業者が、当該製品（差し込みプラグ）、電源コード、タップを個別に購入し、作成した延長コードが、遊戯施設で使用されていたところ、プラグ内部とコンセント表面が焼損した。	調査の結果、市販されている当該製品に接続していた3本の電線のうち、1本が断線・溶融していた。設置業者が延長コードを作成する際、電線を固定しているネジの締め付けが不足したため、発熱・発火に至ったものと判断した。	(受付:2008/04/25)
A200800114 2008-0633 2008/02/16 (事故発生地) 神奈川県	電子レンジ（オープン機能付）	耐熱ガラス製ジョッキに飲み物を入れて、当該製品で加熱後に取り出して、テーブルに置いたところ噴き出して火傷を負った。	調査の結果、加熱する飲み物の量に合った適正な容器を使用しなかったことから、過加熱による突沸が発生したものと判断した。なお、各種条件で試したが、突沸は再現されなかった。	(受付:2008/04/28)
A200800123 2008-0404 2008/04/19 (事故発生地) 東京都	電気カーペット	火災が発生し、家人1名が死亡した。火災現場に当該製品があった。	調査の結果、外的要因により電源コードが局部的に傷つけられたため、断線、スパークが生じ、周囲の可燃物に引火したものと判断した。	(受付:2008/04/30)
A200800145 2008-0700 2008/04/28 (事故発生地) 大阪府	電気洗濯機	施設で使用されていた当該製品の脱水運転中に洗濯槽が止まっていない状態で手を入れ、洗濯物が腕に絡み、上腕部を骨折した。	調査の結果、当該製品の洗濯槽の回転が完全に停止していないうちに洗濯槽に手を入れたことにより生じたものと判断した。なお、取扱説明書には、洗濯槽が完全に止まるまでは、洗濯物に手を触れない旨の警告がなされている。	(受付:2008/05/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A200800151 2008-0078 2008/03/22 (事故発生地) 滋賀県	IH調理器	片手鍋に水を入れ当該製品で沸騰させ、火を止めしばらくしてから再加熱した後、食材を投入したところ湯が噴き出して、火傷を負った。 (重傷)	調査の結果、湯を沸かし、食材を入れようとした際に突沸が発生したものと判断した。申し出に基づき、同条件等で試したが、突沸は再現されなかった。 (F1)	(受付:2008/05/09)
A200800155 2008-0735 2008/04/30 (事故発生地) 大阪府	電気がま	当該製品が置かれていたシステムキッチンの炊飯器収納庫の蒸気排出部から発煙していた。 (火災)	調査の結果、当該製品の電源コードに途中接続の改造がなされており、当該接続部での接触不良により、発火したものと判断した。 (F2)	(受付:2008/05/12)
A200800191 2008-0868 2008/05/04 (事故発生地) 東京都	照明器具	断熱施工された天井に当該製品を設置し、使用していたところ器具内が焼損した。 (火災)	調査の結果、当該製品は断熱施工された天井に設置する場合、断熱材を除去し、周囲と一定の距離を保つ必要があるが、施工業者によって、適切に施工されていなかったため、器具内の温度が異常に上昇し、焼損したものと判断した。 (D1)	(受付:2008/05/23)
A200800195 2008-0903 2008/05/16 (事故発生地) 東京都	照明器具	家人が外出中に、クローゼット内の天井に設置された当該製品の直下にある棚に置かれた鞆等が焼損する火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該製品と棚に置かれた鞆との距離が充分でなく、長時間ランプの熱で過熱されたため、焼損したものと判断した。なお、取扱説明書に当該製品は被照射面と50cm以上離す、火災の原因になる旨、記載されている。 (D1)	(受付:2008/05/28)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁日 受付年月日
A200800206 2008-0932 2008/05/19 (事故発生地) 大分県	電気こんろ	帰宅した際、室内が煙で充滿していた。 (火災)	調査の結果、当該製品はリコール改修済みの製品であり、当該製品は、正常に作動することが確認され、当該製品に起因する事故でないと判断した。 (F2)	(受付:2008/05/30)
A200800222 2008-0823 2008/03/19 (事故発生地) 長崎県	電気こたつ	当該製品でうたた寝していたところ、 低温火傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品は、正常に機能することが確認された。使用者が、うたた寝により、ヒーターの保護網に体が長時間触れていたために低温火傷を負ったものと判断した。なお、取扱説明書には、長時間皮膚の同じところに触れていると低温やけどを起こす原因になる旨、禁止事項として記載されている。 (E2)	(受付:2008/06/03)
A200800233 2008-0921 2008/05/25 (事故発生地) 神奈川県	電子レンジ（オープン機能付）	当該製品で加熱したコーヒーを取り出し、飲もうとしたところコーヒーが噴き上がり顔に火傷を負った。 (重傷)	調査の結果、飲み物用でないその他食品用あたためキーでコーヒーを温めたことから、過加熱による突沸が発生したものと判断した。なお、同条件で試したが、突沸は再現はされなかった。 (F1)	(受付:2008/06/04)
A200800248 2008-0952 2008/05/30 (事故発生地) 愛知県	電子レンジ（オープン機能付）	当該製品付近から出火したと思われる火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該製品の電気部品に発火の痕跡は認められなかった。庫内底面に腐食による穴が出来るほど庫内の手入れが不十分であったことなど使い方の問題で火災に至ったものと判断した。なお、取扱説明書に、庫内の手入れについての注意事項が記載されている。 (F2)	(受付:2008/06/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A200800264 2008-1093 2008/05/24 (事故発生地) 沖縄県	換気扇	トイレに設置されていた当該製品の一部分が焼損した。 (火災)	調査の結果、当該製品は工事説明書に沿った施工がされなかったため、当該製品と当該製品が嵌め込まれた天井の間にすき間が生じ、天井裏の結露水が電線を伝わり端子部に浸入して、トラッキングが発生したものと判断した。 (D1)	(受付:2008/06/11)
A200800280 2008-0667 2008/03/24 (事故発生地) 岩手県	電気便座	当該製品を使用中に低温火傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品に異常は認められなかった。使用者が当該製品を使用中に意識を失い長時間接触していたため、低温火傷を負ったもの判断した。 (F2)	(受付:2008/06/13)
A200800288 2008-1201 2008/06/10 (事故発生地) 岐阜県	電気脱水機	施設で使用されていた当該製品の回転が停止する前に子供が手を入れたため、左腕を骨折した。 (重傷)	調査の結果、当該製品の蓋ロック機構が故障した状態で使用し続けられていたことにより、蓋を開け、脱水槽の回転が停止する前に洗濯物を取り出そうと手を入れてしまったことにより生じたものと判断した。なお、製品本体に、脱水槽が完全に止まるまでは、洗濯物に手を触れない旨の警告表示がなされている。 (E2)	(受付:2008/06/17)
A200800289 2008-1112 2008/05/19 (事故発生地) 宮城県	電気湯沸器	幼児がワゴンの上に置いていた当該製品に手をかけて倒れた際に、当該製品も倒れ、お湯を被って火傷を負った (重傷)	調査の結果、当該製品は転倒のみにより蓋が開くことはなかった。伝い歩きの幼児が当該製品の蓋開閉つまみに手を掛けて、当該製品とともに転倒したために、蓋が開いて倒れたものと判断した。なお、本体及び取扱説明書には、乳幼児の手の届くところで使わない旨、記載されている。 (E2)	(受付:2008/06/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800386 2008-1563 2008/06/20 (事故発生地) 奈良県	介護ベッド	要介護者を車いすに移乗させるため、ベッドの端に端座位の状態にして車いすを取りに行き戻ったところ、ベッドの高さが一番高い位置付近まで上がっており、要介護者が転落して重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品に異常は認められず、ゆっくり安定的に昇降することが確認された。 また、当該製品は操作記録が残される機能が付いているが、操作履歴情報には事故発生当日の操作記録はなかったため、当該製品に起因する事故ではないと判断した。なお、手元スイッチは、意図せずスイッチが入らないようにした構造であった。 (F2)	(受付:2008/07/14)
A200800391 2008-1565 2008/06/21 (事故発生地) 愛媛県	ジュースミキサー	当該製品の容器台を洗った後に本体に置いたところ、ミキサーの回転刃が回転し、右山人差し指に裂傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品の動作に異常は認められなかった。電源コードを差し込んだままミキサーの容器台のみを本体にセットした際に、誤って操作スイッチを押したために刃が回転したものと判断した。なお、取扱説明書に、容器を容器台にセットした後本体にセットする、使用時以外はコンセントを抜く旨注意事項が記載されている。 (E2)	(受付:2008/07/15)
A200800392 2008-1566 2008/07/01 (事故発生地) 東京都	電気毛布	火災が発生し、1名が死亡した。当該製品の電源コードが介護ベッドの安全柵に巻き付けられて使用されていた。 (火災 死亡)	調査の結果、当該製品の電源コードがベッドの安全柵に巻き付けられて使用されていたため、コードにストレスがかかり、半断線状態となって、スパークしたものと判断した。なお、取扱説明書に、電源コードを無理に曲げたり、引っ張ったりしない旨、記載されている。 (E2)	(受付:2008/07/15)
A200800401 2008-1588 2008/07/06 (事故発生地) 千葉県	電気洗濯機	当該製品の蓋を開け、洗濯槽が完全に停止していない状態で、手を入れたところ、指が衣類に巻き込まれ、薬指を切断する重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、洗濯槽のブレーキが摩耗し故障した状態で使用し続けたことに加え、洗濯槽の回転が完全に停止していない状態と知りつつ洗濯槽に手を入れたことにより生じたものと判断した。なお、取扱説明書に、洗濯槽が完全に止まるまでは、洗濯物に手を触れない旨の警告表示がなされている。 (E2)	(受付:2008/07/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800447 2008-1809 2008/07/18 (事故発生地) 福岡県	電気こんろ	当該製品の上に置いていたタオル等が 焼損する火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該製品のスイッチは、パネルより奥に入っている押し回し式のスイッチで、 容易にスイッチが入る構造ではなかった。使用者が誤ってスイッチを入れたため、当該製 品の上に置かれていた可燃物が焼損したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/07/31)
A200800451 2008-1812 2008/07/16 (事故発生地) 東京都	電気こんろ	スイッチつまみの周囲にガードが設け てある当該製品の上にフライパンと包 丁が置いてあり、気がついたら包丁の 柄が溶けていた。 (火災)	調査の結果、当該製品のスイッチは、周囲にガードがある押し回し式のスイッチで、容易に スイッチが入る構造ではなかった。使用者が誤ってスイッチを入れたため、当該製品の上 に置かれていた可燃物が焼損したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/07/31)
A200800452 2008-1813 2008/07/25 (事故発生地) 大阪府	エアコン	当該製品をタイマー運転にして就寝し た。しばらくして、異臭と煙で目をさ まし、確認すると当該製品から出火し ていた。 (火災)	調査の結果、当該製品の電源コードを延長する改造が行われており、コードを延長するた めの接続部の接触不良により、発火したものと判断した。 (F2)	(受付:2008/07/31)
A200800453 2008-1814 2008/05/26 (事故発生地) 静岡県	コンセント	飲食店の壁に取り付けられた当該製品 付近が火元と思われる火災が発生し た。 (火災)	調査の結果、数ヶ月前にコードを引っ掛け当該製品のカバー及び刃受け部を破損したが、そ の状態のまま、当該製品より屋内送り配線接続で繋がれた別のコンセントで電気製品を使 用していたため、当該製品の接続部で発熱し、発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/08/01)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁日 受付年月日
A200800462 2008-1569 2008/06/28 (事故発生地) 福岡県	インターホン	呼び出し音が鳴ったため、受話器を耳にあてたところ、本来鳴らない呼び出し音が鳴り、聴覚障害となった。 (重傷)	調査の結果、故障している状態であると知りつつ、使用者が修復し、使い続けていた当該製品を耳に当てた際、受話器のフックが戻らない状態で受話器を耳に当てたため、呼び出し音が耳のそばで鳴り事故に至ったものと判断した。 (E2)	(受付:2008/08/01)
A200800467 2008-1708 2008/07/26 (事故発生地) 愛知県	エアコン	寮で当該製品周辺が焼損する火災が発生した。電源コードが途中で延長されており、施工不良の可能性がある。 (火災)	調査の結果、施工業者によって、当該製品の電源コードが途中で切断され、芯線を捻るだけの不適切な接続方法で延長されていたため、接触不良により、当該接続部から発火したものと判断した。 (D1)	(受付:2008/08/05)
A200800489 2008-1673 2008/07/20 (事故発生地) 奈良県	エアコン	エアコン用タイマーにつながった当該製品設置場所付近から出火する火災が発生し、周辺が焼損した。 (火災)	調査の結果、当該製品の電源プラグにタイマースイッチを宙吊り状態にして使用していたため、電源プラグ部に繰り返し機械的ストレスが加わり、電源コードと栓刃の接続部で半断線が生じ、発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/08/08)
A200800546 2008-2286 2008/08/22 (事故発生地) 福島県	換気扇	当該製品が、使用中に発火し、周辺が焼損した。 (火災)	調査の結果、使用者が、トイレ用排気パイプに当該製品を設置した際、電源コードを固定しなかったために、風に吹かれて電源コードがパイプを支えている金具に繰り返し当たったため、コードの被覆が損傷し、ショートしたものと判断した。取扱説明書には、「電源コードはパイプ又は柱に確実に固定すること」、「風等によりコードが損傷し、発火する」旨警告されている。 (E3)	(受付:2008/08/28)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800560 2008-2375 2008/08/25 (事故発生地) 沖縄県	温水洗浄便座	和式便座にアタッチメントを付けて当該製品が設置されていたトイレから出火する火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該製品の便座シートのゴム脚とアタッチメントの間に電源コードが挟まれた状態で使用されていたため、電源コードが損傷し、断線、ショートして発火したものと判断した。 (E3)	(受付:2008/09/01)
A200800574 2008-2509 2008/08/27 (事故発生地) 愛知県	電気洗濯機	当該製品の洗濯槽の回転が完全に止まっていない状態と知りつつ手を入れたため、洗濯物に指が巻き込まれ、薬指を切断する重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、洗濯槽のブレーキが摩耗し故障した状態で使用し続けたことに加え、洗濯槽の回転が完全に停止していない状態と知りつつ洗濯槽に手を入れたことにより生じたものと判断した。なお、取扱説明書に、洗濯槽が完全に止まるまでは、洗濯物に手を触れない旨の警告表示がなされている。 (E2)	(受付:2008/09/05)
A200800603 2008-2366 2008/08/17 (事故発生地) 大分県	電気冷蔵庫	当該製品周辺から出火する火災が発生し、周辺の床等が焼損した。 (火災)	調査の結果、当該製品に発火の痕跡は認められず、背面の樹脂製部品とコードの被膜の一部のみが焼損しているだけで、当該製品は正常に動作した。 (F2)	(受付:2008/09/12)
A200800604 2008-2636 2008/03/15 (事故発生地) 奈良県	ディスプレイモニター (薄型)	事務所の床の上で寝ていたところ右足を低温火傷し、近傍に当該製品のACアダプターがあった。 (重傷)	調査の結果、当該製品のACアダプターに長時間、右足が接触していたことにより低温やけどを負ったものと判断した。なお、当該製品のACアダプターは、同種他製品と比較して特に高温になるものではなかった。 (E2)	(受付:2008/09/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁日 受付年月日
A200800654 2008-2910 2008/09/22 (事故発生地) 北海道	電気洗濯乾燥機	施設で当該製品を運転中に当該製品周辺が焼損する火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該製品の内部に発火の痕跡は認められなかった。当該製品に接続されていた自作の延長コードに途中接続の改造がなされており、当該接続部の接触不良により、発火したものと判断した。 (F2)	(受付:2008/10/01)
A200800663 2008-3005 2008/09/24 (事故発生地) 大阪府	IH調理器	当該製品で鍋を温めていたところ、突然、内容物が飛び散り、手と顔に火傷を負った。 (重傷)	当該製品は使用者が現在も継続使用中のため、調査できなかったが、使用者の説明より、内容物の入った鍋を加熱中に突沸が発生したものと判断した。 (F1)	(受付:2008/10/02)
A200800686 2008-3043 2008/10/02 (事故発生地) 愛知県	水槽用照明器具	当該製品の差し込みプラグと延長用テーブルタップの接続部付近から発火した。 (火災)	調査の結果、延長コードが水槽と同じテーブルに置かれていたため、水が掛かり、トラッキング現象が発生して発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/10/08)
A200800705 2008-3082 2008/09/30 (事故発生地) 広島県	エアコン	当該製品付近が焼損する火災が発生した。電源コードが途中接続されていた。 (火災)	調査の結果、当該製品の内部に発火の痕跡は認められなかった。電源コードの途中で説明書で禁止された途中接続の改造がなされており、当該接続部の接触不良により、発火したものと判断した。 (D1)	(受付:2008/10/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A200800706 2008-3015 2008/10/02 (事故発生地) 愛知県	延長コード	当該製品の差し込みプラグと延長用テーブルタップの接続部付近から発火した。 (火災)	調査の結果、当該製品が水槽と同じテーブルに置かれていたため、水が掛かり、トラッキング現象が発生して発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/10/10)
A200800720 2008-3170 2008/09/23 (事故発生地) 愛媛県	電気衣類乾燥機	当該製品を使用したところ、当該製品やバスタオルなどが焼損する火災が発生した。アロマオイルを拭き取ったバスタオルを入れて洗濯・乾燥させていた。 (火災)	調査の結果、アロマオイルが付着したバスタオルを当該製品で乾燥させ、しばらく置いていた間に、オイルの酸化熱によって発火したものと判断された。なお、製品本体及び取扱説明書に、油の酸化熱による自然発火の恐れについて、注意表示されている。 (E1)	(受付:2008/10/17)
A200800744 2008-3265 2008/09/25 (事故発生地) 北海道	延長コード	水槽後部にあった当該製品が焼損し、床が焦げた。 (火災)	調査の結果、水槽のすぐ下で使用されていた当該製品に、水槽の水交換等の際に水が掛かり、タップの内部でトラッキングが発生したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/10/24)
A200800776 2008-3404 2008/10/25 (事故発生地) 静岡県	ファクシミリ	当該製品が焼損する火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該製品の電源コードが、ガラス窓のレールをまたいで配線されており、窓の開閉でレールに挟まれる等、外的要因によりコードが局部的に傷つけられたため、断線、スパークが生じ、発火したものと判断した。なお、取扱説明書には、電源コードの挟み込みに関する注意表示がなされている。 (E2)	(受付:2008/11/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A200800797 2008-3487 2008/07/19 (事故発生地) 大阪府	水槽用ウォータークーラー	海水魚飼育用に使用されていた当該製品付近から発煙した。 (火災)	調査の結果、当該製品の内部に水漏れの痕跡は認められず、サービスコンセント部に塩分の付着が確認された。外部からコンセント部に海水が浸入し、トラッキング現象によって発煙したものと判断した。なお、取扱説明書には、本体に水をかけないよう警告している。 (E2)	(受付:2008/11/10)
A200800806 2008-3364 2008/10/27 (事故発生地) 岐阜県	クリップライト	点灯したままの当該製品がベッドの上に落下し、シーツが焦げた。 (火災)	調査の結果、当該製品のクリップ部のゴムの片側を紛失し、摩擦力が減少している状況である上、取扱説明書で禁止している、垂直な板への取り付けがなされていたため、当該製品が落下し、ライトの熱でシーツが焦げたものと判断した。 (E2)	(受付:2008/11/13)
A200800808 2008-3324 2008/10/15 (事故発生地) 東京都	電気温水器	発煙と異臭がしたため洗面化粧台下部の収納庫に設置されていた当該製品のコンセントを抜いた。 (火災)	調査の結果、当該製品の電源コードに途中接続の改造がなされており、当該接続部での接触不良により、発火したものと判断した。 (D1)	(受付:2008/11/13)
A200800835 2008-3292 2008/10/06 (事故発生地) 埼玉県	電気剪定機	当該製品を使用し、剪定作業が終わりスイッチを切ろうとしたところ、指の先端が当該製品の刃に触れ、骨折・裂傷を負った (重傷)	調査の結果、当該製品のスイッチ部に不具合は認められず、構造上グリップを持つ手でスイッチ部を操作することが難しいものではなかった。使用者がハンドルを持っていた手でスイッチを操作しようとしてハンドルを離し、なんらかのはずみで指が刃に触れたものと判断した。 (E2)	(受付:2008/11/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A200800836 2008-3582 2008/10/27 (事故発生地) 東京都	延長コード	鑑賞用水槽のポンプ、ライト、ヒーター等と接続されていた当該製品付近から発火した。 (火災)	調査の結果、水槽の海水が当該製品内部に浸入し、トラッキング現象が発生し、発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/11/19)
A200800870 2008-3685 2008/11/17 (事故発生地) 広島県	電気こんろ	当該製品のバーナーを使用中に、グリル排気部より炎が上がる火災が発生した。 (火災)	調査の結果、誤ってグリルのスイッチを入れてしまい、それに気付かずに行ったことから、グリル庫内に残っていた油脂が過熱されて発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/11/25)
A200800880 2008-3740 2008/11/14 (事故発生地) 京都府	延長コード	当該製品にセラミックファンヒーターを接続して使用していたところ、接続部付近から火が出た。消火の際、1名が軽い火傷を負った。 (火災)	調査の結果、当該製品のタップ側のコード部が繰り返し強く折り曲げられたため、半断線し、スパークが発生し、発火したものと判断した。なお、当該製品の梱包には、コードを引っ張らない、無理に曲げない、旨注意事項が記載されている。 (E2)	(受付:2008/11/27)
A200800909 2008-3749 2008/11/15 (事故発生地) 東京都	電気ストーブ	当該製品付近が焼損する火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該製品を使用中に、タオル等の可燃物が接触し、発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/11/28)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は消費者庁 受付年月日
A200800929 2008-3841 2008/11/25 (事故発生地) 兵庫県	電気毛布	当該製品のコントローラ一部から出火した。 (火災)	調査の結果、コントローラ一部に水分(尿)が掛かり、基板上でトラッキング現象が起これり発火したものと判断した。なお、コントローラには「水を掛けない。」と表示され、取扱説明書には「コントローラ一部を濡らさない、絶縁不良の原因となる。」旨の注意事項が記載されている。 (E2)	(受付:2008/12/04)
A200800939 2008-3913 2008/11/13 (事故発生地) 埼玉県	電気ストーブ(ハロゲンヒーター)	当該製品付近から発煙した。1名が煙を吸い込み、転倒して重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品(事故品)は正常に使用でき、溶融していた当該製品の外側上部は、通常の使用では異常過熱しなかったことから、製品に問題がないと判断した。 (F2)	(受付:2008/12/08)
A200800971 2008-3931 2008/11/11 (事故発生地) 愛知県	電気ストーブ(カーボンヒーター)	火災が発生し、2名が火傷を負った。現場に当該製品があった。 (火災)	調査の結果、当該製品の内部に発火の痕跡は認められず、当該製品に可燃物が接触し、火災に至ったものと判断した。 (E2)	(受付:2008/12/17)
A200800986 2008-3954 2008/12/10 (事故発生地) 三重県	IH調理器	当該製品の付属の天ぷら鍋で調理中にその場を離れ、戻ったところ発火していた。 (火災)	調査の結果、鍋底の外周に油の焦げ付きが多量に付着した鍋で、センサー機能を使わずに、揚げ物を調理中その場を離れていたため、発火に至ったものと判断した。なお、取扱説明書には、鍋の汚れをとる、センサー機能を使う、揚げ物調理中は離れない旨、警告・注意事項が記載されている。 (E2)	(受付:2008/12/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200801040 2008-4293 2008/12/11 (事故発生地) 滋賀県	電気ストーブ（ハロゲンヒーター）	当該製品の下部が煤けて溶解していた。 (火災)	調査の結果、当該製品下部（底面）の内部配線等の被覆が焼失していたが、当該製品からの発火の痕跡はみとめられなかった。当該製品周辺の焼損状況から、周りに散乱していた可燃物が接触して火災に至ったものと判断した。 (E2)	(受付:2009/01/05)
A200801052 2008-4348 2008/11/30 (事故発生地) 神奈川県	照明器具	当該製品に取り付けられていた木枠付きセードカバーが外れて落下し、使用者の顔に当たり重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品に異常は認められず、使用者が、当該製品を取り付ける際に取り付け方法を誤ったために、セードカバーが落下したものと判断した。なお、取扱説明書には、製品の取り付け方法ならびに製品のぐらつきが無いことを確認するよう記載されている。 (E3)	(受付:2009/01/09)
A200801054 2008-4350 2009/01/01 (事故発生地) 長野県	エアコン	当該製品のスイッチを入れたところ発煙し、確認すると外壁配管部から火が出ていた。 (火災)	調査の結果、当該製品の室内機と室外機を繋いでいる連絡配線で、禁止されている中間接続が行われていたこと、当該接続部で接続の仕方が不適切であったことから、接触不良による異常発熱が生じ、発火に至ったものと判断した。 (D1)	(受付:2009/01/09)
A200801056 2008-4351 2009/01/02 (事故発生地) 大阪府	電気洗濯機	火災現場に当該製品があった。 (火災)	調査の結果、当該製品のスイッチは「切」になっており、製品内部に発火の痕跡は認められなかった。通常の使用では引っ張りや曲げの力の働かない電源コードの途中で断線しており、何らかの力が加わり電源コードが損傷し、発火に至ったものと判断した。 (F2)	(受付:2009/01/09)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200801193 2008-4734 2008/12/03 (事故発生地) 千葉県	介護ベッド	隣人が異変に気付き確認したところ、当該製品の左側中央のサイドパネルとボトムとのすき間に右腕が肘の付近まで入り込んだ状態で床に座っているとを発見した。 (重傷)	調査の結果、当該製品変形や不具合は認められなかった。要介護者が体勢を崩した際にサイドパネルとボトムとのすき間に腕を入れ、抜くことが出来なかったものと判断した。 (F2)	(受付:2009/01/30)
A200801256 2008-4854 2009/02/09 (事故発生地) 東京都	エアコン	当該製品の電源コード周辺から発火した火災が発生し、1名が死亡した。 (火災 死亡)	当該製品の電源コードが途中で切断され、別のコードとねじり接続されていたために、接続不良で発火したもので、施工上の問題と判断した。	(受付:2009/02/19)
A200801335 2008-5267 2009/02/26 (事故発生地) 福岡県	電気ストーブ（カーボンヒーター）	当該製品を使用中に、ドアから発煙した。 (火災)	当該製品が木製ドアに向けられて置かれ、その距離が近すぎたために、ドアから発煙したものと判断した。なお、取扱説明書には、離隔距離に関する注意表示が記載されている。	(受付:2009/03/09)
A200801345 2008-5148 2008/12/20 (事故発生地) 東京都	電気毛布	糖尿病で両足の感覚のない使用者が、当該製品を「強」の温度設定で30分～1時間温めた後、スイッチを切って就寝したところ、翌朝右足ふくらはぎの皮膚がめくれ、低温火傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品のスイッチに問題はなく、また異常発熱等は認められなかったことから、当該製品に起因する事故ではないと判断した。なお、当該製品は、本体に、低温火傷のおそれがあり、「強」目盛りで長時間使用しないこと、皮膚感覚の弱いかたは特に注意が必要な旨、危険表示がなされている。	(受付:2009/03/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は消費者庁日 受付年月日
A200801348 2008-5306 2009/02/20 (事故発生地) 北海道	IH調理器	当該製品で天ぷらを調理中に火災が発生した。 (火災)	少ない油量で、付属の専用鍋を使用せずに加熱したため、油が過熱・発火したものと判断した。なお、取扱説明書には、油量、専用鍋の使用に関する注意表示が記載されている。 (E1)	(受付:2009/03/12)
A200801369 2008-5343 2009/03/09 (事故発生地) 岩手県	凍結防止用ヒーター	屋根から発煙する火災が発生し、当該製品のケース部分が焼損した。 (火災)	当該製品のサーモスタットが収納されている樹脂ケースが、降雨時に水没する位置に設置してあったことからケース内部に水分が浸入し、端子間でショートしたものであり、設置・施工上の問題と判断した。 (D1)	(受付:2009/03/18)
A200801413 2009-0064 2009/03/24 (事故発生地) 大阪府	エアコン（室外機）	当該製品から発煙する火災が発生した。 (火災)	当該製品の室内機と室外機を接続する電源コードが途中接続されていたために接続不良で発火したもので、施工上の問題と判断した。 (D1)	(受付:2009/03/31)
A200900063 2009-0300 2009/03/30 (事故発生地) 神奈川県	I H調理器	当該製品で天ぷらを調理中、しばらく目を離れた際に気付くと火災が発生し、消火の際に1名が軽傷を負った。 (火災)	天ぷら調理を、当該製品の取扱説明書に禁止事項として記載されている、「少ない油量」で、「専用鍋を使用せず」調理を行って、「その場を離れていた」ことから、油が発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2009/04/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200900064 2009-0301 2009/04/07 (事故発生地) 静岡県	IH調理器	当該製品で天ぷらを調理中、その場を離れている間に火災が発生し、消火の際に1名が軽傷を負った。	天ぷら調理を、当該製品の取扱説明書に禁止事項として記載されている「加熱キー操作で調理」し、「その場を離れていた」ことから、油が発火したものと判断した。	(受付:2009/04/20)
A200900067 2009-0302 2009/03/30 (事故発生地) 新潟県	電気毛布	当該製品、布団及び畳が焼損する火災が発生した。	当該製品は、取扱説明書で禁止されている折り畳んだ状態で使用したことにより、ヒーター線同士がよれて近接し高温となり、当該製品及び周辺を焼損したものと判断した。加えて、同様に禁止されている当該製品用ではない他機種用の電気毛布用コントローラに接続して使用したため、当該製品の安全装置が正常に作動しなかった。	(受付:2009/04/21)
A200900152 2009-0641 2009/03/09 (事故発生地) 東京都	スチームクリーナー（モップ型）	当該製品を使用しようとしたが、蒸気噴出口から蒸気が出なかったため、しばらくして手を当てて再度確認しようと蒸気噴出用ハンドルを押ししたところ、蒸気が噴き出し火傷を負った。	当該製品は電源を入れてしばらくしないと蒸気が出ない構造となっているが、電源投入直後に蒸気が出なかったために、10分程度経過した後に直接、蒸気が手に当たる状態で確認作業を行ったため火傷を負ったものと判断した。なお、本体表示及び取扱説明書において蒸気噴出口が高熱になる旨の注意喚起を行っている。	(受付:2009/05/25)
A200900161 2009-0666 2009/04/06 (事故発生地) 大阪府	電気洗濯機	当該製品の洗濯終了音が鳴ったので、洗濯槽の回転が止まらないうちに洗濯物を取ろうとして、指が洗濯物に巻き込まれ、人差し指を剥離骨折した。	使用者が当該製品のふたロックが故障し、回転中でもふたが開けられる状態になっていることを認識したまま使用を続け、洗濯槽が回転中に手を入れたことから起こったものと判断した。なお、取扱表示に、洗濯槽が完全に止まるまでは、洗濯物に手を触れない旨の警告表示がなされている。	(受付:2009/05/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A200900216 2009-0848 2009/06/09 (事故発生地) 愛知県	IH調理器	当該製品で天ぷら調理中に、その場を離れていたところ、天ぷら油が発火する火災が発生した。 (火災)	当該製品で天ぷら調理をする際に、揚げ物モードではなく加熱モードにより、取扱説明書に記載の油量より少ない油量で天ぷら油を加熱し、その場を離れていたため、短時間のうちに天ぷら油が過熱され、センサーが作動する前に発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2009/06/19)
A200900217 2009-0884 2009/02/17 (事故発生地) 愛媛県	水槽用サーモスタット付ヒーター	火災が発生し、現場に当該製品があった。 (火災)	既に飼育をやめた水槽に水を入れたまま、当該製品の電源を抜かず放置していたことから、水槽の水量が減少し、ヒーターが露出して空焚き状態になったものと判断した。 (E2)	(受付:2009/06/22)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は消費者庁日 受付年月日
A200700533 2007-3820 2007/10/10 (事故発生地) 佐賀県	屋外式ガス湯沸器（LPガス用）	当該製品を使用し、シャワーで子供を洗っていたら、熱い湯が出てきて子供が火傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品に故障等の異常は認められなかった。当該製品は、水量を一定以下にすると、設定した温度より出湯温が上がるが、取扱説明書には、シャワー使用时には手で湯温を確認してから使用する旨、記載されている。 (E1)	(受付:2007/10/19)
A200700624 2007-4615 2007/11/09 (事故発生地) 秋田県	石油給湯機付ふろがま	当該製品を使用後に屋外で爆発音が聞こえ、確認すると当該製品から炎があがっていた。 (火災)	調査の結果、施工時に当該製品を平板で囲んで設置していたため、換気状態の悪化により不完全燃焼による着火不良が発生し、製品下部に漏れた未燃灯油に引火したもので、施工上の問題と判断した。 (D1)	(受付:2007/11/19)
A200700756 2007-5185 2007/07/12 (事故発生地) 広島県	半密閉式ガスふろがま（LPガス用）	当該製品を使用中にふろがま付近から出火し、浴室周辺を焼損した。 (火災)	調査の結果、使用者が浴槽の水はりをしないで風呂を沸かしたため、空焚きとなったものであるが、使用者が意図せず当該製品の空焚き安全装置のリード線を外してしまっていたため、発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2007/12/26)
A200700813 2007-5415 2007/12/28 (事故発生地) 兵庫県	石油ストーブ（開放式）	当該製品を使用中、火力調節をするためにダイヤルを回したところ、本体下部から出火した。 (火災)	調査の結果、当該製品にガソリンを誤給油したことにより、異常燃焼し、火災に至ったものと判断した。なお、取扱説明書には、ガソリン誤給油の注意表示が記載されている。 (E2)	(受付:2008/01/08)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200700837 2007-5697 2008/01/04 (事故発生地) 広島県	石油ストーブ（開放式）	火災が発生し、当該製品が倒れた状態で発見された。	調査の結果、当該製品に不具合は認められず、使用者がマッチで点火する際に燃焼筒がずれ、異常燃焼となり、当該製品を外に出そうとして転倒させ、可燃物に燃え移った事故と判断した。	(受付:2008/01/17)
		(火災 死亡)	(E2)	
A200700841 2007-5083 2007/12/19 (事故発生地) 北海道	石油ストーブ（開放式）	火災が発生し1名が死亡し、1名が軽傷を負った。	調査の結果、当該製品に給油し、戻そうとした際に、給油タンクのネジ式キャップが完全に締まっていなかったために、製品内に灯油がこぼれた。さらに燃焼筒が適切に確実にセットされていない状態で点火したことから異常燃焼して火災に至ったものと判断した。	(受付:2008/01/17)
		(火災 死亡)	(E2)	
A200700866 2007-5457 2008/01/10 (事故発生地) 千葉県	ガス栓（都市ガス用）	ビルトインコンロを点火したところ、キャビネット内に充満していたガスに引火し、キャビネット内を焼損した。	調査の結果、施工時に誤って、ガス栓の空気抜き穴の締結ビスを確実に閉めなかったことから、空気抜き穴より少量のガスが漏洩し、こんろ着火時に引火したもので、施工上の問題と判断した。	(受付:2008/01/23)
		(火災)	(D1)	
A200700871 2007-5665 2008/01/19 (事故発生地) 東京都	ガス小型湯沸器（都市ガス用）	当該機器を使用中、気分が悪くなり、病院に運ばれ、一酸化炭素中毒と診断された。	調査の結果、当該製品のパーナー混合管が蜘蛛の巣や昆虫の卵で塞がれて不完全燃焼を起こす状態であった。不完全燃焼を検知し、当該製品の安全装置が働き、燃焼を停止させる状態であったことを使用者が認識しながら、繰り返し点火操作したため、一酸化炭素中毒に至ったものと判断した。	(受付:2008/01/23)
		(CO中毒)	(E1)	

製品区分： 03.燃焼器具

経産省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経産省又は消費者庁 受付年月日
A200701074 2007-6783 2008/02/29 (事故発生地) 山形県	半密閉式ガスふろがま (LPガス用)	入浴中、子供にめまいや嘔吐症状が出て病院へ搬送された。 (CO中毒)	調査の結果、外壁工事のためにふろがまの煙突を工事業者が取り外したことに気づかず、使用者がふろがまを使用したため、排ガスが浴室に流れ込んだもので、施工上の問題と判断した。 (F2)	(受付:2008/03/05)
A200701077 2007-6862 2008/02/24 (事故発生地) 神奈川県	石油給湯機付ふろがま	給湯を使用後、窓の外が明るくなってしまったため確認すると、当該製品内部が焼損していた。屋外設置の製品が物室内に設置されていた。 (火災)	調査の結果、当該製品を波板で囲む設置状態だったため、換気状態の悪化により不完全燃焼による着火不良が発生し、製品下部に燃料が溜まり、引火した事故と判断した。なお、取扱説明書には、機器の周囲を波板で囲わない旨の注意表示が記載されている。 (E1)	(受付:2008/03/05)
A200701089 2007-6910 2008/02/24 (事故発生地) 北海道	石油温風暖房機(密閉式)	当該製品を運転中に背面の排気管延長部に巻き付けられている断熱クロスから発煙、発火した。 (火災)	調査の結果、壁のすぐそばに給排気口が設置されていたため、換気状態の悪化により、不完全燃焼が起こり、製品内熱交換器に煤が付着した。そのため熱交換効率が低下し、高熱の排気ガスが排気筒内に流れ出たため、排気筒に巻いていた耐熱クロスが発煙、発火したものであり、設置上の問題と判断した。 (D1)	(受付:2008/03/06)
A200701108 2007-7000 2008/03/02 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ(都市ガス用)	火災が発生し、当該製品周辺の天井及び壁が焼損した。 (火災)	調査の結果、調理油過熱防止装置のついていない当該製品を使用して、消し忘れたため、火災に至ったものと判断した。 (E2)	(受付:2008/03/11)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200701124 2007-7080 2008/02/27 (事故発生地) 和歌山県	ガスこんろ (L P ガス用)	火災が発生し、当該製品のグリル点火ボタンが点火の状態で溶融し固着していた。 (火災)	調査の結果、使用者が当該製品で調理した後、こんろの火を消す際に誤ってグリルを点火し放置したため、グリル内の油よごれに引火し発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/03/14)
A200701152 2007-7180 2008/03/12 (事故発生地) 広島県	屋外式ガス湯沸器 (都市ガス用)	当該製品の排気口より炎が吹き出し、当該製品上部にあった窓の網戸の一部が焼損した。 (火災)	調査の結果、当該製品が、寮の共同浴場の給湯設備として2台並べて配管で並列接続されていたため、水量バランスの偏りと製品酷使の影響から煤詰まりが加速し、不完全燃焼から排気口が焼損したもので、施工上の問題と判断した。 (D1)	(受付:2008/03/21)
A200701154 2007-7137 2008/03/14 (事故発生地) 愛知県	ガスこんろ (都市ガス用)	火災が発生し、1名が死亡した。 (火災 死亡 CO中毒)	調査の結果、使用者が当該製品を使用したまま、その場を離れたことから、当該製品の近傍に置かれた可燃物にこんろの炎が引火したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/03/21)
A200701160 2007-6904 2008/03/01 (事故発生地) 岩手県	ガス栓 (L P ガス用)	調理をしようとした際、漏れたガスに引火した火災が発生した。 (火災)	調査の結果、使用者が、ヒューズガス栓ではない2口のガス栓のうち製品に未接続で蓋がされていないガス栓を誤って開放し、ガス栓に接続されているガスこんろの点火作業を行ったため、漏洩したガスに引火したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/03/25)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A200701162 2007-7264 2008/01/05 (事故発生地) 東京都	屋外式ガス湯沸器（都 市ガス用）	シャワーを使用中、熱いお湯が出てき て胸に火傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品に故障等の異常は見られず、急に高温の湯が出ることはなかった。 また、現地での試験でも確認をしたが、異常は見られなかった。 (F2)	(受付:2008/03/25)
A200701190 2008-0094 2008/02/28 (事故発生地) 群馬県	石油ストーブ（開放式 ）	当該製品を使用中に、消火せずに給油 を行い、燃料タンクを本体に戻そうと したところ、灯油がこぼれて引火する 火災が発生した。 (火災)	調査の結果、当該製品の消火を確認せず給油し、戻そうとした際に、給油タンクのネジ式キ ャップが完全に締まっていなかったため、灯油がこぼれかかり、火災に至ったものと判断し た。なお、取扱説明書には、給油時消火の警告表示が記載されている。 (E1)	(受付:2008/03/31)
A200701191 2008-0095 2008/03/19 (事故発生地) 兵庫県	石油ストーブ（開放式 ）	当該製品を使用中に、製品下部から出 火した。その際、左足に軽い火傷を負 った。 (火災)	調査の結果、当該製品にガソリンを誤給油したことにより、異常燃焼し、火災に至ったとも の判断した。なお、取扱説明書には、ガソリン誤給油の注意表示が記載されている。 (E2)	(受付:2008/03/31)
A200800020 2008-0122 2008/03/21 (事故発生地) 千葉県	半密閉式ガス湯沸器（ LPガス用）	当該製品及び換気扇を使用中に家人3 名が具合が悪くなって、病院に運ばれ た。 (CO中毒)	調査の結果、施工業者によって、排気筒の先が屋根より低い風圧帯内に設置されており、排 気が充分でない状態で長期間（15年間）使用されていたため、当該製品内に煤が付着して 燃焼状態が悪くなり、CO濃度が高くなっていった。その状態で当該製品と換気扇を同時に使 用したため、排気が妨げられ、CO濃度が高くなったものと判断した。なお、取扱説明書に は、使用中は、レンジフード、換気扇を使用しない、室内に排ガスが逆流し、一酸化炭素中 毒のおそれがある、旨記載されている。 (D1)	(受付:2008/04/04)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁日 受付年月日
A200800029 2008-0125 2008/04/05 (事故発生地) 東京都	屋外式ガス湯沸器（都市ガス用）	当該製品で浴槽にお湯を入れながら、食事をしていたところ、気分が悪くなり家人3名が病院に搬送された。	調査の結果、施工業者によって、屋外専用の当該機器が玄関横にあるチャンバー内に排気口が外に出ない状態で設置され、長期間（20年間）使用されていたため、酸素不足・煤付着で不完全燃焼状態になってCO濃度が高くなった排ガスが壁面隙間から室内に流入したものと判断した。	(受付:2008/04/08)
A200800035 2008-0123 2008/03/27 (事故発生地) 神奈川県	継手（LPガス用）	共同住宅で、当該製品（継手）を使ってガスホースを接続した屋外式ガス湯沸器を使用中、爆発音がし火災が発生した。	調査の結果、ガス湯沸器の設置時に、ガス用継手を使用せず、空気用樹脂絶縁継手を使用したため、長期間使用で亀裂が入り、ガスが漏洩したものと判断した。	(受付:2008/04/09)
A200800056 2008-0293 2008/04/08 (事故発生地) 東京都	半密閉式ガス湯沸器（都市ガス用）	業務で当該製品を使用中、7名が病院へ搬送された。当該製品からは高濃度のCOが発生しているものの、排気筒により通常は適切に排気されていた。事故当日は強風が吹いていた。	調査の結果、施工業者によって、当該製品の隣に業務用のこんろが設置され、こんろからの煤煙が当該製品に吸い込まれたこと、及びフィルターの清掃が十分行われていなかったことから、当該製品が不完全燃焼となり高濃度のCOが排出されていたため、一酸化炭素中毒に至ったものと判断した。	(受付:2008/04/14)
A200800058 2008-0382 2008/03/13 (事故発生地) 埼玉県	石油ストーブ（開放式）	当該製品を使用中、爆発音がして、製品下部から出火した。その際、家人1名が火傷を負った。	調査の結果、消費者が給油タンクにガソリンを誤給油したことにより、異常燃焼し、火災に至ったものと判断した。	(受付:2008/04/14)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800082 2008-0327 2008/04/12 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品で、鍋を火に掛け、グリルで魚を焼いている最中に火災が発生した。鍋は空焚き状態で、魚も焦げていた。	調査の結果、当該製品のグリルとバーナーで調理中、火を消さずに寝入ってしまい、その後、こんろから発火し、その周辺に延焼したものと判断した。	(受付:2008/04/23)
		(火災)		(E2)
A200800097 2008-0602 2008/04/08 (事故発生地) 山形県	石油ストーブ（開放式）	火災が発生し、家人1名が死亡した。当該製品設置場所付近がよく燃えていた。	調査の結果、当該製品の燃焼筒を逆さまに取り付けていたため、異常燃焼し、火災に至ったものと判断した。	(受付:2008/04/25)
		(火災 死亡)		(E2)
A200800132 2008-0674 2008/04/22 (事故発生地) 福島県	石油ふろがま（薪兼用）	当該製品に薪を入れて使用していたところ火災が発生した。その際、家人1名が軽い火傷を負った。	調査の結果、当該製品の奥行きよりも長い薪を入れ焼却口の蓋を開けたまま使用していたため、火種が落ちて油送用のゴムホースに引火したものと判断した。	(受付:2008/05/02)
		(火災)		(E1)
A200800168 2008-0740 2008/05/01 (事故発生地) 兵庫県	ガスこんろ（LPガス用）	当該製品を使用後、しばらくしてガス臭いことに気がつき、キッチンを確認すると、当該製品のグリル部分で小爆発が起こり火傷を負った。	調査の結果、当該製品の左右に動かす形のグリルのスイッチレバーの軸が前面パネルの下の縁に接触し動きにくい状態で使用されており、誤ってグリルのスイッチレバーを半開きにしたため、ガスの漏洩が継続し、引火したものと判断した。	(受付:2008/05/20)
		(重傷)		(F2)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800306 2008-1231 2008/06/19 (事故発生地) 神奈川県	密閉式ガスふろがま（ L P ガス用）	当該製品の点火後しばらくすると、当該製品から発煙していた。	調査の結果、使用者が当該製品で空焚きしたことから当該製品が焼損したものと判断した。当該製品には安全装置が付いているが、設置工事のミスによりガスを遮断するバルブシートが脱落していたため、ガスが遮断されなかった。	(受付:2008/06/20)
A200800408 2008-1453 2008/07/08 (事故発生地) 北海道	迅速継ぎ手（L P ガス用）	料理店において、漏洩したガスに引火する火災が発生し、4名が軽傷を負った。当該製品周辺の焼損が著しかった。	調査の結果、当該製品に異常は認められなかった。当該製品とガス栓の接続部に異物が挟み込まれるなど、接続が不十分であったため、接続部から漏洩したガスに引火したものと判断した。	(受付:2008/07/18)
A200800410 2007-6531 2008/02/18 (事故発生地) 福島県	石油ストーブ（開放式）	当該製品を点火後外出したところ火災が発生した。	調査の結果、使用中の当該製品の上方に干していた洗濯物が当該製品の上に落下して、発火したものと判断した。	(受付:2008/07/22)
A200800428 2008-1646 2008/07/17 (事故発生地) 栃木県	密閉式ガスふろがま（ L P ガス用）	当該製品を点火したところ、当該製品の外に炎が出て1名が火傷を負った。	調査の結果、使用者が当該製品のフロントカバーのネジを外した状態で立てかけて使用していたため、風等の影響から炎が隙間からあふれたものと判断した。	(受付:2008/07/25)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800433 2008-1692 2008/07/08 (事故発生地) 北海道	ガス栓 (LPガス用)	料理店において、当該製品と迅速継手との接続部から漏洩したガスに引火、爆発し、4名が軽傷を負った。 <p style="text-align: right;">(火災)</p>	調査の結果、当該製品に異常は認められなかった。当該製品と迅速継手の接続部に異物が挟み込まれるなど、接続が不十分であったため、接続部から漏洩したガスに引火したものと判断した。 <p style="text-align: right;">(F2)</p>	(受付:2008/07/28)
A200800469 2008-1894 2008/07/26 (事故発生地) 福岡県	ガスこんろ (LPガス用)	当該製品で調理中にボンという音がし、炎が上がった。その際に1名が腕に火傷を負った。 <p style="text-align: right;">(火災)</p>	調査の結果、当該製品内部にガス漏れや発火した痕跡は認められず、点火動作をしたところ正常に点火し使用できる状態であった。 <p style="text-align: right;">(F2)</p>	(受付:2008/08/05)
A200800470 2008-1895 2008/07/09 (事故発生地) 富山県	油だき温水ボイラ	シャワーを浴びるためスイッチを押したが水になったため、入切を繰り返したところ、プレーカーが落ち、発煙した。 <p style="text-align: right;">(火災)</p>	調査の結果、当該製品はボイラー室に設置されており、ドアの給気口が掃除不足でホコリ等によりふさがれ、給気が不十分な状態であった。さらにボイラー室内の湿気を取るために当該製品を使用中に誤って換気扇を回した(排気)ため、当該製品の高温の排気が逆流して燃焼バランスが崩れ、燃焼室付近で発火したものと判断した。 <p style="text-align: right;">(D1)</p>	(受付:2008/08/05)
A200800494 2008-1988 2008/08/06 (事故発生地) 島根県	石油給湯機付ふろがま	屋外に設置されていた当該製品からボンと音がし、機器内部の一部が焼損した。 <p style="text-align: right;">(火災)</p>	調査の結果、当該製品の電磁ポンプ交換の際に、修理事業者が電磁ポンプのシール部(Oリング)に異物を噛み込ませたため、油漏れが生じ、高温のバーナー部に触れて発火したものと判断した。 <p style="text-align: right;">(D2)</p>	(受付:2008/08/11)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800566 2008-2097 2008/08/20 (事故発生地) 徳島県	ガスこんろ（LPガス用）	台所から出火したと思われる火災が発生し、火災現場に当該製品があった。 (火災)	調査の結果、当該製品の調理油過熱防止装置の付いてない側のこんろで天ぷら調理をし、消し忘れたため、発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/09/03)
A200800578 2008-2588 2008/08/30 (事故発生地) 大阪府	ガス衣類乾燥機（都市ガス用）	店舗で使用したタオル等を当該製品で乾燥したところ、タオル等の衣類が焼損していた。 (火災)	調査の結果、当該製品でオイルの付着したタオル等を乾燥し、ドラム内に放置したため、オイルの酸化熱により発火し、当該製品が焼損したものと判断した。 (E1)	(受付:2008/09/08)
A200800671 2008-2994 2008/09/24 (事故発生地) 奈良県	屋外式ガス給湯付ふろがま（LPガス用）	当該製品を使用していたところ、当該製品の排気口から炎が出た。数日前から強い異臭がしていた。 (火災)	調査の結果、当該製品内部に枯葉や虫が詰まり、給気不足で異常燃焼し、熱交換機に多量の煤が詰まったものと考えられる。そのためエラーメッセージが複数回出ていたにも関わらず、修理をせずに、スイッチを入切してリセットし、使用を続けていたため、事故に至ったものと判断した。 (E1)	(受付:2008/10/03)
A200800675 2008-2606 2008/09/01 (事故発生地) 徳島県	密閉式ガスふろがま（LPガス用）	設置した当該製品の試運転時に、点火したところ爆発し、火傷を負った。 (火災)	調査の結果、施工業者が、当該製品を設置する際に、接続ネジ部を適切に締め付けなかったために、緩みが生じ、ガスが漏れ、爆発したものと判断した。 (D1)	(受付:2008/10/03)

製品区分： 03.燃焼器具

<small>経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日</small>	品名	事故通知内容	事故原因	<small>経済産業省又は 消費者庁日 受付年月日</small>
A200800726 2008-3050 2008/10/08 (事故発生地) 大阪府	開放式ガス湯沸器（都市ガス用）	当該製品前面点火ボタンが燃えていた。	調査の結果、当該製品は左側底部と基板周辺の焼損が著しかったが、基板に発火の痕跡は認められなかった。ガスこんろの真上近くに、当該製品を必要な離隔距離を確保せずに誤って設置したため、当該製品内に堆積した埃に油分が含まれた状態になり、点火時に引火したものと判断した。	(受付:2008/10/20)
A200800728 2008-3224 2008/10/15 (事故発生地) 沖縄県	ガスこんろ（LPガス用）	当該製品で、天ぷら調理をしていたところ、火災が発生した。	調査の結果、当該製品に異常は認められず、調理油過熱防止装置の付いてない側のこんろで天ぷら調理中に、その場を離れていたため、発火したものと判断した。	(受付:2008/10/21)
A200800737 2008-3253 2008/09/25 (事故発生地) 広島県	ガスこんろ（LPガス用）	火災が発生し、当該製品が焼損した。	調査の結果、当該製品の調理油過熱防止装置のついていない側のこんろで調理中、火を消し忘れたまま放置したため発火したものと判断した。	(受付:2008/10/24)
A200800750 2008-3231 2008/10/18 (事故発生地) 青森県	ガスこんろ（LPガス用）	当該製品のグリルで調理中に火災が発生した。	調査の結果、当該製品のグリルで調理中に、それを忘れて外出したため、庫内より発火したものと判断した。	(受付:2008/10/27)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800762 2008-3348 2008/10/24 (事故発生地) 三重県	半密閉式ガスふろがま (LPガス用)	当該製品が点火しなかったため、繰り返し点火操作を行ったところ、小爆発し、2名が軽傷を負った。	調査の結果、当該製品にガス漏れや変形は認められなかった。	(受付:2008/10/30)
		(火災)	(F2)	
A200800782 2008-3424 2008/10/31 (事故発生地) 大阪府	屋外式ガス給湯器付ふろがま (都市ガス用)	当該製品付近で異臭がし、1名が軽度のCO中毒と診断され、経過観察のため入院した。	調査の結果、ベランダに置かれていた当該製品は、取扱説明書で禁止されている台所からの換気扇のフードの下に誤って設置されていたため、換気扇からの湿気を含んだ排気が当該製品に当たり、製品内を錆びさせ、給気経路の一部を閉塞し給気不足となったことから、一酸化炭素濃度が高くなったものと判断した。	(受付:2008/11/06)
		(CO中毒)	(D1)	
A200800783 2008-3217 2008/10/18 (事故発生地) 千葉県	ガスこまろ (LPガス用)	台所付近で爆発が起こり、1名が熱風を吸い込み軽い火傷を負い、1名がガラス片を踏み、軽傷を負った。	調査の結果、当該製品に不具合は認められず、使用者がガス器具が接続されていない側のガス元栓を誤って半開きにしたため、ガスが漏れて引火爆発に至ったものと判断した。	(受付:2008/11/06)
		(火災)	(E2)	
A200800784 2008-3426 2008/10/28 (事故発生地) 鹿児島県	屋外式ガス湯沸器 (LPガス用)	当該製品の直上にある屋根の木枠が燃えた。	調査の結果、軒下に設置された当該製品の正面にブロック塀を増設してしまったため、離隔距離不足で、排ガスが停滞し、不完全燃焼により熱交換器に多量のすすが詰まり、未燃ガスに引火したものと判断した。	(受付:2008/11/06)
		(火災)	(E3)	

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800788 2008-3429 2008/10/30 (事故発生地) 新潟県	石油ストーブ	当該製品の自動点火装置が使えなかったため、ライターで点火したところ、数分後に当該製品周辺が炎に包まれ、1名が火傷を負った。	調査の結果、炎が大きくなりづらかったため当該製品の固定タンクの清掃を行おうと、当該製品を倒すように傾けたため固定タンクから本体内部や周囲に灯油をこぼしたことに気づかず、点火を行ったことから、こぼれた灯油に引火したものと判断した。	(受付:2008/11/06)
A200800792 2008-3431 2008/10/30 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品の一部及びその周辺が焼損する火災が発生した。	調査の結果、フライパンをバーナーに乗せたまま火を消し忘れて外出したため、フライパンの輻射熱によって、近くにあったプラスチック製品が発火したものと判断した。	(受付:2008/11/07)
A200800801 2008-3483 2008/10/31 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用）	鍋に油をいれて、当該製品の調理油過熱防止センサー付のバーナーで調理中、鍋の油から発火した。	調査の結果、当該製品のセンサーは正常に機能するものであった。使用していた鍋の底に多量の汚れ（炭化物）が付着していたため、温度センサーが油の正確な温度を検知できなかったものと判断した。	(受付:2008/11/10)
A200800814 2008-3511 2008/11/04 (事故発生地) 愛知県	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品付近から火災が発生した。	調査の結果、当該製品は事故当時使用されておらず、外部から焼損したものと判断した。	(受付:2008/11/14)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800854 2008-3619 2008/11/16 (事故発生地) 大阪府	開放式ガス温風暖房機 (都市ガス用)	当該製品の上に置かれていた電気カー ペットが、当該製品により長時間加熱 され着火した可能性がある火災が発生 した。	調査の結果、使用者が当該製品の置いてある場所を片付け中、スイッチの入っていた当該製 品の上に可燃物を置いた状態でその場を離れていたため、可燃物が加熱され、発火したもの と判断した。	(受付:2008/11/21)
A200800863 2008-3671 2008/11/14 (事故発生地) 長崎県	石油ストーブ(開放式)	当該製品に点火してしばらくすると、 燃焼筒から異常燃焼して、炎が上がっ たので水を掛けて下火になったので、 当該製品の燃焼筒のみ持って外に出し たが、部屋に戻ると当該製品から火が 出て周囲が焼損した。	調査の結果、当該製品は自動点火装置が故障していたので手動で点火しており、その際に燃 焼筒を正しく置かなかつたため、異常燃焼を起こしたものと判断した。	(受付:2008/11/25)
A200800865 2008-3471 2008/10/31 (事故発生地) 香川県	石油ストーブ(開放式)	物置で当該製品を使用した後、しばら くして火災が発生した。	調査の結果、消火ボタン及び芯調整つまみが故障している当該製品を使用し、ステンレス製 のボウルを被せて消火しようとしたところ、火が消えなかったため、異常燃焼し、火災に至 ったものと判断した。	(受付:2008/11/25)
A200800867 2008-3673 2008/11/03 (事故発生地) 福岡県	密閉式(BF式) ガス給湯 付ふろがま(LPガス用)	当該製品に点火しようとした際、異常 着火して、本体が少し変形した。	調査の結果、当該製品に異常は認められなかった。使用者は、事故当日訪れた家人以外の者 で点火操作に不慣れなため、うまく点火出来ず、点火操作を繰り返したため、ふろがま内 部にガスが滞留し、小爆発をおこしたものと判断した。	(受付:2008/11/25)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800868 2008-3674 2008/11/12 (事故発生地) 山梨県	ガスこんろ (LPガス用)	当該製品のグリルを使用中に火災が発生した。	調査の結果、当該製品のグリルで調理中に外出していたことから、火災に至ったものと判断した。	(受付:2008/11/25)
		(火災)	(E2)	
A200800877 2008-3678 2008/11/15 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ (都市ガス用)	火災が発生し、1名が死亡した。火災現場に当該製品があった。	調査の結果、当該製品の操作つまみは全て「閉」の位置になっており、事故当時に当該製品は使用されていなかった。	(受付:2008/11/26)
		(火災 死亡)	(F2)	
A200800883 2008-3725 2008/11/19 (事故発生地) 和歌山県	石油給湯機	入浴のため当該製品で給湯中、しばらくするとプレーカーが落ちたため確認すると、当該製品の煙突から炎が上がっていた。	調査の結果、当該製品の電源コードが、当初のものより長いものに改造交換され、屈曲させて幾重にも束ねられた状態で機器内部に押し込まれた状態で使用されていた。そのため電源コードが断線し、スパークが生じ、発火したものと判断した。当該製品に修理履歴はなかった。	(受付:2008/11/27)
		(火災)	(F2)	
A200800884 2008-3726 2008/11/14 (事故発生地) 福岡県	ガスこんろ (都市ガス用)	当該製品で調理中に火災が発生し、在宅していた子供1名が怪我をし、その後死亡した。	調査の結果、当該製品に異常は認められず、調理油過熱防止装置の付いてない側のこんろで天ぷら調理中に、火を消し忘れて外出したため、発火したものと判断した。	(受付:2008/11/27)
		(火災)	(E2)	

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800913 2008-3795 2008/11/19 (事故発生地) 大阪府	ガス栓（LPガス用）	事業所で、使用者が当該製品に接続されたガスストーブのスイッチを入れたところ、ガス爆発が起こり、2名が火傷による軽傷を負った。	調査の結果、当該製品には異常は見られなかった。使用者の一人が不注意により、当該製品に接続していたガスホースをひっぱり、ホースが外れ、ガスが漏れていたことに気づかず別の者が、ガスストーブの点火操作を行ったため、漏れて滞留していたガスに引火し、爆発したものと判断した。	(受付:2008/12/01)
A200800921 2008-3797 2008/11/17 (事故発生地) 広島県	石油ストーブ（開放式）	火災が発生し、1名が軽い火傷を負った。発見当時、給油タンクが当該製品から外れていた。	調査の結果、当該製品の消火をせずに給油タンクを抜き取り、当該製品のそばで給油を行った際に誤ってこぼした灯油が当該製品にかかり、火災に至ったものと判断した。	(受付:2008/12/03)
A200800923 2008-3834 2008/11/25 (事故発生地) 広島県	密閉式ガス給湯付ふろがま（LPガス用）	当該製品でシャワーを使用中に気分が悪くなり、病院に搬送され、軽度のCO中毒と診断された。	調査の結果、当該製品に変形や損傷は無く、異常は認められなかった。使用者は日頃シャワーのみを使用しており、浴槽に湯を入れずに浴槽の縁を手すり代わりに使用していたため、浴槽及び当該製品がズレ、給排気筒が外れて燃焼排気ガスが浴室内に漏れたものと判断した。	(受付:2008/12/04)
A200800930 2008-3835 2008/08/17 (事故発生地) 愛知県	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品で調理中に火災が発生した。	調査の結果、当該製品には異常は見られず、当該製品で調理中、目を離していたため、油が過熱し発火したものと判断した。	(受付:2008/12/04)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800931 2008-3836 2008/11/27 (事故発生地) 東京都	ガス継手（都市ガス用）	火災が発生し、床ガス栓に接続されていた当該製品周辺が焼損する火災が発生した。	調査の結果、長期間使用されていたガス栓用プラグが緩み、ガスが漏れ、ガス警報器が鳴った際に、使用者が確認のためにマッチを擦ったため、漏れたガスに着火したものと判断した。	(受付:2008/12/04)
A200800935 2008-3839 2008/11/25 (事故発生地) 長崎県	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品で天ぶらを調理中に出火し、1名が軽傷を負った。	調査の結果、調理油過熱防止装置が付いていない当該製品（一口こんろ）で天ぶら調理中に、目を離していたため、発火したものと判断した。	(受付:2008/12/05)
A200800938 2008-3907 2008/11/24 (事故発生地) 山梨県	石油温風暖房機（開放式）	当該製品の運転を開始してしばらくすると、気分が悪くなった。室内で異臭を感じた。	調査の結果、当該製品に異常燃焼した形跡は認められず、煤の付着もなく、吸気不足状態を含む燃焼試験の結果は、CO濃度に異常はなかった。	(受付:2008/12/08)
A200800957 2008-3960 2008/11/30 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品のグリルで調理中に排気口から火が上がり、周辺を焼損した。その際に2名が軽傷を負った。	調査の結果、当該製品のグリルの火を消し忘れ、庫内で炎が上がり、グリル底部が高温となったため、当該製品の下に誤って入れられていたガスホースが熱により穴が開き、火災に至ったものと判断した。	(受付:2008/12/12)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200801011 2008-4226 2008/12/15 (事故発生地) 神奈川県	石油ストーブ（開放式）	アパートの一室が焼損する火災が発生し、3名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。 (火災)	調査の結果、当該製品に可燃物が接触し、火災に至ったものと判断した。 (E2)	(受付:2008/12/25)
A200801059 2008-4384 2009/01/02 (事故発生地) 愛知県	屋外式ガス湯沸器（LPガス用）	風呂を沸かしていたところ、当該製品付近から火が出て、壁が焼損した。 (火災)	調査の結果、当該製品の排気口の前に、誤ってふすまを立てかけて置いたため、排気熱でふすまが燃えて、火災に至ったものと判断した。 (E2)	(受付:2009/01/14)
A200801065 2008-4387 2009/01/02 (事故発生地) 静岡県	石油ストーブ（開放式）	当該製品の自動着火装置で着火しようとしたが着火しないため、ロウソクで点火したところ、しばらくすると、当該製品から白煙が上がり、操作部樹脂が焼損した。 (火災)	調査の結果、当該製品は操作部の樹脂だけが焼損しており、他の部分には焼損や異常は見られなかった。点火に使用したローソクの火が操作部に燃え移ったものと判断した。 (E2)	(受付:2009/01/14)
A200801066 2008-4217 2008/12/30 (事故発生地) 大阪府	ガスストーブ（都市ガス用）	当該製品を点火してから、その場をしばらく離れて戻ると当該製品から発煙していた。 (火災 重傷)	調査の結果、当該製品のスイッチを入れ、その場を離れている間に、ストーブガード周辺に衣服や布団が接触し、着火したものと判断した。 (E2)	(受付:2009/01/14)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200801067 2008-4389 2009/01/03 (事故発生地) 大阪府	ガス炊飯器（都市ガス用）	当該製品から発煙した。当該製品の釜とバーナーの間に金属製の異物があった。	調査の結果、当該製品の内釜とバーナーの間に、誤って、カッターナイフを入れたまま炊飯したため、カッターナイフの樹脂部が燃え、発煙したものと判断した。	(受付:2009/01/14)
A200801069 2008-4390 2008/11/17 (事故発生地) 北海道	ガスこんろ（L P ガス用）	当該製品が設置されていた台所付近が火元と思われる火災が発生した。	調査の結果、使用者が当該製品のグリルを使用したまま外出したため、グリル内が過熱され、火災に至ったものと判断した。	(受付:2009/01/14)
A200801085 2008-4467 2009/01/01 (事故発生地) 新潟県	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品の調理油過熱防止装置の付いていない側のこんろで天ぷら調理中に火災が発生した。	調査の結果、当該製品の調理油過熱防止装置の付いてない側のこんろで天ぷら油を加熱中に、その場を離れていたため、発火したものと判断した。	(受付:2009/01/15)
A200801095 2008-4470 2009/01/07 (事故発生地) 山形県	石油温風暖房機（開放式）	火災が発生し、出火元周辺に当該製品があった。	調査の結果、当該製品を使用中に、点火したままカートリッジタンクを抜き、タンクに何らかの力を加えたため油量計（油量ののぞき窓）が破損し、そこから漏れた灯油に引火し、火災に至ったものと判断した。	(受付:2009/01/16)

製品区分： 03.燃焼器具

<small>経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日</small>	<small>品名</small>	<small>事故通知内容</small>	<small>事故原因</small>	<small>経済産業省又は消費者庁日 受付年月日</small>
A200801104 2008-4545 2009/01/17 (事故発生地) 岐阜県	開放式ガス小型湯沸器 (都市ガス用) 及び強 制排気装置	当該製品を使用中、一酸化炭素中毒事 故が発生し2名が死亡した。 (死亡 CO中毒)	調査の結果、当該製品には後付けタイプで当該製品と連動する排気ファンが付けられていた が、配線が適切に接続されていなかったために、排気ファンが作動しなくても給湯が可能な 状態であった。使用者が、排気ファンが作動していないまま、当該製品を使用していたこ とから、事故に至ったと判断した。 (D1)	(受付:2009/01/19)
A200801108 2008-4273 2008/12/14 (事故発生地) 和歌山県	石油温風暖房機 (開放 式)	当該製品を使用中に、男児が製品裏面 の空気取り入れ口に接触したと思われ る火傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品の燃焼中及び耐震消火装置が作動した際の空気取り入れ口の金属製網 の表面温度は、火傷に至る温度にはならなかった。燃焼状態で、プラグを抜いた場合、当 該網の温度は火傷に至る温度に達することから、使用中にプラグが抜け、その直後に当該 網の部分に接触したものと判断した。 (E2)	(受付:2009/01/19)
A200801171 2008-4716 2009/01/17 (事故発生地) 新潟県	石油ストーブ (開放式)	火災が発生し、1名が死亡し、1名が軽 傷を負った。現場に当該製品があり、 ストーブの芯が上がった状態であった 。 (火災 死亡)	調査の結果、当該製品の天板上に繊維等可燃性製品が接触し、発火したものと判断した。 (F2)	(受付:2009/01/29)
A200801176 2008-4798 2009/01/17 (事故発生地) 富山県	石油ストーブ (開放式)	家屋が全焼する火災が発生し、1名が 死亡した。 (火災 死亡)	当該製品の消火を確認せず給油し、戻そうとした際に、給油タンクのネジ式キャップが変形 していたため、灯油がこぼれてかかり、火災に至ったものと判断した。なお、取扱説明書 には、給油時消火の警告表示が記載されている。 (E1)	(受付:2009/01/29)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200801178 2008-4799 2009/01/19 (事故発生地) 岩手県	石油ストーブ（開放式）	家屋が全焼する火災が発生し、1名が死亡した。	当該製品の消火を確認せず給油し、戻そうとした際に、給油タンクのネジ式キャップが完全に締まっていなかったため、灯油がこぼれてかかり、火災に至ったものと判断した。なお、取扱説明書には、給油時消火の警告表示が記載されている。	(受付:2009/01/29)
A200801179 2008-4800 2009/01/21 (事故発生地) 新潟県	石油ストーブ（開放式）	家屋がほぼ全焼する火災が発生し、1名が軽傷を負った。	当該製品の消火を確認せず給油し、戻そうとした際に、給油タンクのネジ式キャップが完全に締まっていなかったため、灯油がこぼれてかかり、火災に至ったものと判断した。なお、取扱説明書には、給油時消火の警告表示が記載されている。	(受付:2009/01/29)
A200801222 2008-4836 2009/01/28 (事故発生地) 千葉県	石油ストーブ（開放式）	住宅が全焼する火災が発生し、1名が死亡し、1名が重傷を負った。現場に当該製品があった。	調査の結果、当該製品のカートリッジタンクに給油後、口金キャップが外れた状態のタンクを当該製品本体にセットして、点火操作を行ったため、タンクからこぼれた灯油に引火し、火災に至ったものと判断した。	(受付:2009/02/06)
A200801230 2008-4880 2009/02/02 (事故発生地) 愛知県	石油温風暖房機（開放式）	当該製品の運転を開始して部屋を離れ、しばらくして戻ってみると、壁に掛けていたコルクボードの紐が焼けて落下し、絨毯の上で焼損していた。	調査の結果、当該製品に異常はなく、当該製品と焼損物の間は十分に距離が離れていることから、当該製品が発火源になったものではないと判断された。	(受付:2009/02/09)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200801237 2008-4939 2008/12/23 (事故発生地) 滋賀県	ガス温風暖房機（都市ガス用）	当該製品を使用中に吹き出し口の前に置かれていたスプレー缶が破裂し、2名が軽傷を負った。	スプレー缶を当該製品の温風のあたるところに放置したため、熱で缶の圧力が上がり爆発したものと判断した。なお、取扱説明書には、吹き出し口にはスプレー缶を置かないように注意表示が記載されている。	(受付:2009/02/13)
A200801248 2008-4994 2009/02/10 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品を使用中に火災が発生し、製品及び周辺を焼損し、1名が軽傷を負った。	当該製品の調理油過熱防止装置がついていない側のこんろで天ぷらを調理中、消し忘れたために発火したものと判断した。	(受付:2009/02/18)
A200801252 2008-4995 2009/02/02 (事故発生地) 新潟県	石油ストーブ（開放式）	当該製品周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品の消火を確認せず給油し、戻そうとした際に、給油タンクのふたが完全に閉まっていなかったため、灯油がこぼれてかかり、火災に至ったものと判断した。なお、取扱説明書には、給油時消火の警告表示が記載されている。	(受付:2009/02/18)
A200801283 2008-5079 2009/01/00 (事故発生地) 大阪府	石油温風暖房機（開放式）	火災が発生し、1名が軽傷を負った。	当該製品の消火を確認せず給油タンクを外し、当該給油タンクにポリタンクからポンプを使用して給油中に、ポンプのホース先端が当該給油タンクから外れた際、灯油が当該製品にかかり、火災に至ったものと判断した。なお、取扱説明書には、給油時消火の警告表示が記載されている。	(受付:2009/02/25)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200801301 2008-5160 2009/02/18 (事故発生地) 大阪府	ゴム管（都市ガス用）	当該製品が接続されていたクッキングテーブルに点火しようとした時、クッキングテーブル下より火がでたので、使用者が当該製品を引っ張り、当該製品がちぎれ、ガスに着火し、付近の台所用品を焼損した。また、消火の際に軽傷を負った。	調査の結果、当該製品に焦げなど焼けた形跡はなかった。使用者がライター等でこんろに点火をした際、何かに引火し、あわてて当該製品を引っ張ったために、当該製品がちぎれ、漏れたガスに引火したものと判断した。	(受付:2009/02/27)
A200801302 2008-5176 2009/01/25 (事故発生地) 鹿児島県	石油ストーブ（開放式）	当該製品を給油後、消火せずに外出し、帰宅したら室内の一部が焼損していた。	当該製品を故障状態で使用し続け、また、消火せずに外出したために、何らかの異常燃焼が生じて火災に至ったものと判断した。	(受付:2009/03/02)
A200801376 2008-5241 2009/03/11 (事故発生地) 新潟県	石油ストーブ（開放式）	火災が発生し、当該製品の上に干してあった洗濯物や天井、壁などが焼損した。	当該製品の消火を確認せず給油し、戻そうとした際に、給油タンクのふたが完全に閉まっていなかったため、灯油がこぼれてかかり、火災に至ったものと判断した。なお、取扱説明書には、給油時消火の警告表示が記載されている。	(受付:2009/03/23)
A200900018 2009-0098 2009/03/25 (事故発生地) 新潟県	石油温風暖房機（開放式）	火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。	当該製品から出火した痕跡は認められなかった。	(受付:2009/04/03)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は消費者庁日 受付年月日
A200900062 2009-0299 2009/02/18 (事故発生地) 奈良県	石油ストーブ（開放式）	当該製品を使用中、火災が発生し、1名が軽傷を負った。	当該製品の消火をせずに給油し、給油タンクのふたを上にして持ってきた時に、当該製品付近でつまづいて転び、きちんと閉められていなかった給油タンクの蓋が開いて灯油が当該製品にかかり火災に至ったものと判断した。	(受付:2009/04/20)
		(火災)	(E1)	
A200900085 2009-0422 2009/04/22 (事故発生地) 兵庫県	ガス栓（都市ガス用）	業務用こんろに接続していた当該製品が固いので工具を用いて直そうとしたところ、当該製品の開閉用のつまみが抜けたためガスが漏洩し、引火した。	使用者が他のガス機器を使用中、隣接する当該製品を直そうと分解したことから、当該製品からガスが漏洩し、他のガス機器の火に引火したものと判断した。	(受付:2009/04/27)
		(火災)	(E4)	
A200900159 2009-0665 2009/05/18 (事故発生地) 長崎県	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品のグリルで調理中に、グリル右奥部から発火した。	当該製品に不具合はなく、当該製品のグリルに水を入れず使用し、グリル庫内に付着していた油脂等にグリルの火が引火したものと判断した。	(受付:2009/05/28)
		(火災)	(E2)	
A200900166 2009-0694 2009/05/19 (事故発生地) 岩手県	石油ふろがま	当該製品を使用してしばらくすると、当該製品付近から出火し、当該製品周辺を焼損する火災が発生した。	当該製品の排気筒の先に触れるように可燃物が置かれたため、排気の熱で可燃物が発火したものと判断した。	(受付:2009/06/01)
		(火災)	(E1)	

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200900193 2009-0789 2009/06/02 (事故発生地) 高知県	石油バーナー	当該製品をかまどに設置して業務用調理に使用していたところ、火災が発生し、当該製品を焼損した。 (火災)	風呂の追い炊き用である当該製品（バーナー）を、かまどに設置し、高温の業務用調理に使用したため、当該製品が焼損したものと判断した。 (E1)	(受付:2009/06/11)
A200900212 2009-0847 2009/05/01 (事故発生地) 京都府	ガスこんろ（都市ガス用）	当該製品のグリルで魚を焼いていたところ、グリル庫内から発火する火災が発生。当該製品周辺を焼損し、1名が軽傷を負った。 (火災)	グリルを使用して調理中に、居眠りをして消し忘れ、発火したものと判断した。 (E2)	(受付:2009/06/19)
A200900234 2009-0827 2009/06/21 (事故発生地) 福岡県	カセットコンロ	飲食店で当該製品を使用して調理していたところ、装填していたカセットボンベが爆発し、周囲にいた6名が負傷した。 (火災)	当該製品専用の鉄板（ロストル）を使用せず、金網を使用していたため当該製品の水入れ皿にたまった油が発火し、ボンベが過熱され爆発に至ったものと判断した。 (E1)	(受付:2009/06/25)
A200900238 2009-0911 2009/06/21 (事故発生地) 福岡県	カセットボンベ	飲食店で当該製品を装填したカセットこんろを使用して調理していたところ、当該製品が爆発し、周囲にいた6名が負傷した。 (火災)	当該カセットこんろ専用の鉄板（ロストル）を使用せず、金網を使用していたためこんろの水入れ皿にたまった油が発火し、当該製品が過熱され爆発に至ったものと判断した。 (E1)	(受付:2009/06/26)

製品区分： 03.燃焼器具

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200900241 2009-0912 2009/06/02 (事故発生地) 北海道	ガスコンロ（L P ガス 用）	当該製品及び周辺を焼損させる火災が 発生した。 (火災)	当該製品のバーナーの火を消し忘れたため、当該製品周囲にあった可燃物に引火したものと判断した。 (E2)	(受付:2009/06/26)

製品区分： 04.家具・住宅用品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800754 2008-3154 2008/10/08 (事故発生地) 三重県	脚立	作業現場で屋根に上がろうと、当該製品を支柱に固定して登っている際に、落下して後頭部を打撲して重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品の強度に問題は認められなかった。事故以前に破断部に過大な外力が加わり、変形及び亀裂が生じていることを使用者が認識しながら当該製品の使用を続けていたため、支柱が破断したものと判断した。 (E1)	(受付:2008/10/29)
A200800791 2008-3435 2008/10/21 (事故発生地) 東京都	踏み台	当該製品で階段の踊り場で作業中に落下し、当該製品の脚部が大腿部に刺さり、重傷を負った。開き止め金具のリベットが取れていた。 (重傷)	調査の結果、当該製品のリベットの取り付け状態及び強度に問題はなかったと推定された。リベットの破損状況は、支柱が閉じる方向へ荷重がかかったもので、使用者が当該製品と一緒に階段の踊り場から転落した際の衝撃で破損したものと判断した。 (E2)	(受付:2008/11/07)
A200800824 2008-3531 2008/10/28 (事故発生地) 静岡県	内装用折れ戸	親がクローゼットに設置された当該製品を開けて中のものを取り出しているときに、幼児が当該製品の折部の隙間に手をかけていることに気付かず、当該製品を閉めた際に幼児の左手小指がはさまり、裂傷をした。 (重傷)	調査の結果、当該製品に損傷や不具合は認められず、他の折戸に比べ、指を挟みやすい構造ではなかった。親が幼児の指が当該製品の折部の隙間にあることに気づかず、当該製品を閉めたものと判断した。 (E2)	(受付:2008/11/14)
A200800837 2008-3577 2008/11/08 (事故発生地) 大阪府	介護ベッド用手すり	施設で、当該製品の固定レバー一部に衣服の襟が引っかかり、窒息状態となり、その後入院先で死亡した。 (死亡)	調査の結果、当該製品の固定レバー一部は、他の製品に比較して、衣服等が引っかかり易いものとは認められなかった。使用者が、ベッドの端でかがみ、ベッドの下にあるものを拾おうとした際にベッドから逆さに転落し、襟をかけてしまったたものと判断した。 (F2)	(受付:2008/11/19)

製品区分： 04.家具・住宅用品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	経済産業省又は 消費者庁 受付年月日
A200800944 2008-3915 2008/11/29 (事故発生地) 千葉県	脚立	当該製品を庭の剪定に使用後、降りよ うとした際に脚立が閉じ、右手の指を 挟み、重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、当該製品に変形や不具合は認められなかった。また、ロック機構にも異常はな く、ロック状態かは目視で確認できるものであった。ロックが確実に行われていれば使用 中に脚立が閉じることはないものと判断した。 (E2)	(受付:2008/12/09)
A200800956 2008-3965 2008/11/29 (事故発生地) 東京都	介護ベッド用手すり	施設で、当該製品の内部のすきまと電 動ベッドの背ボトムの間に右腕が挟ま れた状態で発見された。 (重傷)	調査の結果、ベッドに横になりながら当該製品の棧の間に腕を入れたまま、電動ベッドのス イッチを操作したと判断した。 (F2)	(受付:2008/12/11)
A200801079 2008-4476 2009/01/05 (事故発生地) 東京都	折りたたみベンチ	作業現場の休憩室で、当該製品から立 ち上がろうとした際に、当該製品が横 向きに倒れ、指が脚部と座部に挟まり 、重傷を負った。 (重傷)	調査の結果、使用者が当該製品を組み立てた際に、脚部を開いた後、脚部固定金具をセット しなかったため、脚が折りたたまれたものと判断した。なお、座面の裏側には、脚部固定 金具を完全に固定してから使用する旨の注意事項が絵図とともに表示されている。 (E2)	(受付:2009/01/15)
A200801143 2008-4619 2009/01/14 (事故発生地) 東京都	介護ベッド用手すり	アームが開いた状態で固定された当該 製品の本体フレームの内部の隙間にス イングアーム越しに左腕が入り込んだ 状態で発見された。左腕は骨折してい いた。 (重傷)	調査の結果、当該製品のスイングアーム部の動作及びロック機構に不具合は認められなか った。使用者が誤ってスイングアーム越しに腕をフレーム内部のすき間に入れたものと判断 した。 (F2)	(受付:2009/01/23)

製品区分： 09.乳幼児用品

経済産業省及び 消費者庁管理番号 NITE管理番号 事故発生年月日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	経 済 産 業 省 又 は 消 費 者 庁 受 付 年 月 日
A200800690 2008-3076 2008/08/00 (事故発生地) 兵庫県	玩具	浴槽にお湯を張った状態で幼児が当該 製品を使用していたところ、転倒した 。 (死亡)	調査の結果、当該製品（同等品）は、幼児が座った状態で自然に転倒する構造ではなく、ま た、自分で倒すことは不可能な構造であると判断した。 (F2)	(受付:2008/10/09)

